

資 料 4

湯川村放課後児童クラブについて

1 現状

湯川村放課後児童クラブ（以下、「児童クラブ」という。）は、平成28年度からユースピアゆがわ2階を利用して活動しています。

現状については下記のとおりです。

- ・主にユースピアゆがわ2階で、専用区画4部屋（和室1～3、研修室）で活動しています。
- ・現在の登録人数は100名（笈川53名、勝常47名）。(R8登録数)
- ・支援の単位（クラス）としては2つあり、平日は約44名、長期休業中は、最大で67名の利用があります。(R7実績)
- ・児童クラブへの通所は、基本的には下校時刻が同じ学年同士が学校正面玄関に集合した上で、集団で徒歩移動しています。

【参考】国基準における人数及び面積

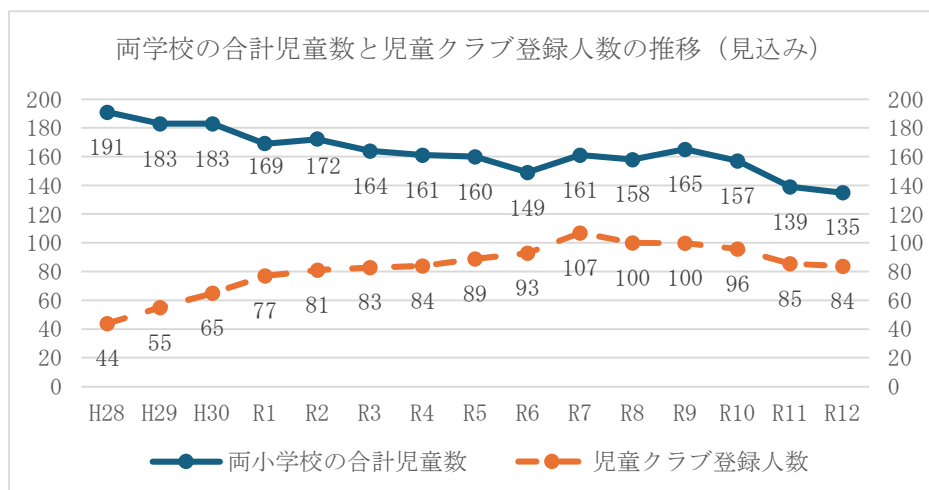
- ・支援の単位（クラス）は概ね40名以下
- ・専用区画の面積は、子ども1人につき概ね1.65㎡以上

【参考データ】

○村における専用区画の合計面積（㎡）

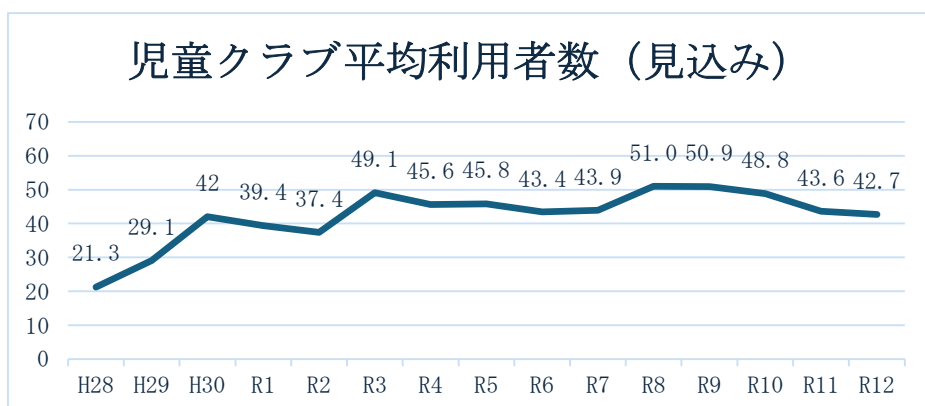
部 屋	面 積
研修室	55.3
和室1	27.5
和室2	19.4
和室3	32.8
合計	135.0

○両小学校の合計児童数と児童クラブ登録人数の推移グラフ



(R8 までは実績、R9 以降人数は、基本方針記載の推計値を引用)

○平均利用者数の推移グラフ



(R7 までは実績、R8 以降人数は、過去の実績に基づいた推計値)

2 課題等

(1) 学校敷地内又は隣接地内でないことに起因する課題等

学校を出て児童クラブへの移動時において、特に近年は猛暑による熱中症、発雷や熊の出没で安全面への配慮の必要性が増してきています。臨時でのバス手配、学校での待機など対応を行っているものの、学校敷地内と比較するとリスクがあります。

また、国の運営指針等においては、子どもにとっては学校と児童クラブは生活の連続であることから、学校との情報交換や情報共有、職員同士の交流等を、日常的・定期的に積極的に行うことが望ましいとされており、現在も電話による情報共有や対面による意見交換など連携は行っていますが、敷地内であればより緊密な連携が図れると考えます。

(2) 専用施設では無いことに起因する課題等

本来、ユースピアゆがわは村民の交流・憩いの場所です。以前と比較し登録・利用者数が増加したことで、受け入れ可能数確保のためユースピアゆがわを利用してきた経過がありますが、本来の用途で活用できるようにすることが望ましいと考えます。

3 児童クラブの設置方針

児童クラブは、現状での課題等（特に安全面）を踏まえ、統合小学校の敷地内へ整備することとしたいと考えています。また、整備規模については、以前より児童数は減少傾向にあるものの、登録数・利用者数が比例して減少している状況に無いことから、現在と同規模程度は受け入れ可能となるよう（待機児童を出さないよう）整備をしたいと考えています。

なお、スペースの問題及び施設・設備機能や管理を独立させる観点から、中学校校舎の改修ではなく、新規に整備する方針としたいと考えています。

4 整備方法等

整備方法については、「新築する校舎内部に作る」、「新築する学校と渡り廊下でつないで新築する」、「完全別棟で新築する」の3パターンが想定されます。国においても、学校と児童クラブの連携・他との交流を推進し、学校施設への一体的な整備を推進していることから、当村においても学校施設へ一体的な整備を基本として検討していきたいと考えます。

ただし、学校側の建設場所等により、別棟での整備が望ましい場合もありますので、具体的な検討に併せて精査していきます。

なお、学校施設の複合機能化に当たっては、セキュリティや施設設備などについて明確に区分されていることが望ましいことから、児童クラブのエリアについては新校舎の端側に分断できる形で内包させ、かつ出入口についても通常の昇降口とは別に出入口を設けるなど、学校と分離した空間を形成することが望ましいと考えます。また、学校と分離することで、子どもの生活感（緊張しない空間）を創出するとともに、学校運営に影響が出ないよう配慮することで教員の働き方改革を推進しつつ、放課後の児童の安全な居場所を確保します。

【参考資料】

こども家庭庁・文部科学省

「放課後児童対策パッケージ 2026」

文部科学省

「小学校整備指針」

文部科学省学校施設の在り方に関する調査研究協力者会議

「学習環境の向上に資する学校施設の複合化の在り方について」

子ども家庭庁

「放課後児童クラブ運営指針」

「放課後児童クラブ運営指針解説書」